

長期優良住宅

認定申請手数料概要表

	新築	増築・改築又は 建築行為を伴わない
	事前審査あり (確認書等)	事前審査あり (確認書等)
1 戸	37,000 円	43,000 円
2 戸 ～ 5 戸	46,000 円	51,000 円
6 戸 ～ 10 戸	59,000 円	76,000 円
11 戸 ～ 30 戸	82,000 円	96,000 円
31 戸 ～ 50 戸	116,000 円	160,000 円
51 戸 ～ 100 戸	163,000 円	231,000 円
101 戸 ～ 200 戸	258,000 円	374,000 円
201 戸 ～ 300 戸	320,000 円	467,000 円
301 戸 以上	360,000 円	527,000 円

※みなし確認の申出をする場合にあっては、釧路市手数料条例の規定による確認申請手数料の額を加算した額とします。

変更認定申請手数料概要表

	新築	増築・改築又は 建築行為を伴わない
	事前審査あり (確認書等)	事前審査あり (確認書等)
1 戸	37,000 円	42,000 円
2 戸 ～ 5 戸	47,000 円	58,000 円
6 戸 ～ 10 戸	61,000 円	78,000 円
11 戸 ～ 30 戸	84,000 円	114,000 円
31 戸 ～ 50 戸	130,000 円	182,000 円
51 戸 ～ 100 戸	206,000 円	296,000 円
101 戸 ～ 200 戸	349,000 円	511,000 円
201 戸 ～ 300 戸	468,000 円	615,000 円
301 戸 以上	545,000 円	805,000 円

※ 2戸以上の申請の場合申請手数料を戸数で割り返し、その金額に50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときはこれを100円単位に切り上げ、その金額に戸数を乗じた金額を申請手数料とする。

例：新築（事前審査あり）3戸の場合

$$46,000/3 = 15,333.33\cdots \approx 15,300 \quad 15,300 \times 3 = 45,900$$

申請料は45,900円になります。

軽微な内容の変更申請手数料

工事着工の予定時期・完了の時期・譲渡人の決定の 予定時期の変更	1戸につき 1,000 円
譲渡人の決定	1戸につき 2,000 円
地位承継承認	1戸につき 2,000 円

・詳細については、釧路市手数料条例(別表第13項第1号)を参照願います。